

学校法人 高水学園 一般事業主行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を作るために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：仕事と子育ての両立ができる職場環境を整備するための取組を行う。

対策：平成29年4月～

男女共同参画推進のため、職員からの要望、課題を取り上げ、働きやすい職場環境の整備を引き続き行う。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の共済掛金免除など、制度の周知や情報提供を行う。

対策：平成29年4月～

法に基づく諸制度の調査及び規則変更の際には書類を作成し職員に配布。共済事業団からのパンフレット等の配布。

目標3：年次有給休暇を取得しやすい環境づくりの推進を図る。

対策：平成29年4月～

時間単位の年次有給休暇を取得できる制度の周知を行う。

学校法人 高水学園 一般事業主行動計画

女性職員が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間

2.課題

- 1：常勤教員に占める女性割合が低い。
(平成30年度 29.8%)
- 2：中学・高等学校の管理職に占める女性割合が低い。
(平成30年度 25%)

3.目標

- 1：女性教員の割合を全体の35%にする。
- 2：中学・高等学校の管理職に占める女性割合を37.5%以上にする。

4.実施時期と取組内容

- *平成31年4月～
- *職員からの育児・介護・休暇等に関する要望や課題に関し、働きやすい職場環境の整備を引続き行う。
- *管理職候補者を対象とした、管理職養成のための研修を実施する。
- *事務処理の効率化を促進し、有給休暇を取りやすい環境の整備をする。

平成30年度における女性活躍情報

(平成31年4月1日時点)

1.男女の平均継続勤務年数

	教員	職員	全体
女性の平均勤続年数	10.9	15.4	12.5
男性の平均勤続年数	18.8	6.7	17
全体の平均勤続年数	15.9	12.4	15.1

2.管理職に占める女性労働者の割合

	中学・高等学校	短期大学
女性の管理職数	2	6
管理職数	8	9
管理職に占める女性職員の割合	25%	66.6%

3.女性職員の割合

	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
女性の数	20	14	11	8
全体の数	67	26	15	14
全体に占める女性職員の割合	29.8%	53.8%	73.3%	57.1%